佐久の未来を支えるあなたへ

～看護と福祉の学びを、佐久市が応援します～

佐久市 修学資金貸与制度のご案内

将来、佐久市で働くなら返還免除！ ※条件あり

看護師修学資金

【対象資格】

○ 看護師

【貸与額（無利息）】

国公立：月額 30,000円

私　立：月額 60,000円

【返還免除】

卒業後、佐久市内の病院等に就業し、
一定期間勤務で**全額免除！**

社会福祉士等修学資金

【対象資格】

○ 社会福祉士

○ 介護福祉士

○ 精神保健福祉士

【貸与額（無利息）】

国公立：月額 30,000円

私　立：月額 60,000円

【返還免除】

卒業後、佐久市内の福祉施設等に就業し、
一定期間勤務で**全額免除！**

【お問合せ・お申込み先】

◆ 看護師修学資金

市民健康部 健康づくり推進課 保健医療政策係

☎ 0267-62-3524

◆ 社会福祉士等修学資金

福祉部 福祉課 地域福祉係 / 高齢者福祉課 介護保険事業係

☎ 0267-62-2919（福祉課） / ☎ 0267-62-3154（高齢者福祉課）

詳細は佐久市HPまで

看護師　社会福祉士等

修学資金制度概要

1. 対象学生

【看護師】

資格取得を目指し、「大学・短大・高等専門学校・看護師養成所」に進学・在学する学生
※保健師助産師看護師法第21条1号～3号に規定された学校等

【社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士】

資格取得を目指し、「大学・短大・専門学校」に進学・在学する学生
※社会福祉士及び介護福祉士法等に規定する養成施設等

2. 貸与額（無利息）

◆ **国公立**（専門学校・大学）
年間 36万円以内（月額3万円）

◆ **私　立**（専門学校・大学）
年間 72万円以内（月額6万円）

※無利息でご利用いただけます（返済が遅延した場合の延滞利息を除く）

3. 申請要件・書類

【貸与の対象となる方】

- 佐久市に生活の本拠を有している者、又はその子弟（進学に伴う転入者含む）
- 学業及び資質に優れ、かつ健康であり、経済的理由により修学困難と認められる方
- 他の同種奨学金を利用しておらず、授業料が全額免除されていないこと

【申請書類】

- 奨学金貸与希望届、貸与申請書、奨学生推薦調書、健康診断書、在学証明書、成績証明関係書類

4. 返済免除条件

卒業後6ヵ月以内に佐久市内で就業・居住し、貸与期間の2倍の期間継続勤務（常勤等）で全額免除！

◆ 看護師修学資金

- 佐久市内の**病院または診療所**に就業
- 看護師として常勤または準ずる形で勤務
- 市内に居住すること

◆ 社会福祉士等修学資金

- 佐久市内の**福祉施設等**に就業
- 各資格の専門職として常勤または準ずる勤務
- 市内に居住すること